

令和5年度糸魚川市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

(宛先) 糸魚川市長

申請日
令和 年 月 日



裏面の【誓約・同意事項】を確認し、下記にチェック(☑)してください。
 裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、**令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書**を添付して下さい。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)
 ○世帯員が**住民税が均等割のみ課税されている方のみで構成されている世帯**、又は**住民税が均等割のみ課税されている方と非課税の方で構成されている世帯**の場合に本給付金を受給することができます。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座 申請・請求者である世帯主の口座とします。

①又は②を選んでください。

①公金受取口座への振込を指定する。 ←①を指定する方はチェック

(マイナポータル等から公金受取口座の登録をしていることが必要です。)

※①を指定した場合は、口座情報の記載や、通帳のコピーと本人確認できる書類のコピーの添付は不要です。

②その他の口座への振込を指定する。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関の口座確認書類の写しを添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※世帯主名義 ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連 金融機関コード	支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 8桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

続いて裏面をご覧ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認してください。

- ① 糸魚川市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。
ア 住民税が課されている他の親族等の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。
イ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告の人はいません。
- ② 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、糸魚川市において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 糸魚川市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、糸魚川市が申請・請求者に連絡・確認できないときは、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

必要な添付書類

添付書類に不備がないか確認し、□にチェック(✓)してください。

【表面の3. 振込口座で②を選んだ場合、次の書類の添付が必要です】

『申請・請求者（世帯主）本人の確認書類の写し（コピー）』

※申請・請求者（世帯主）の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1部をご提出ください。

『申請・請求者（世帯主）本人の受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご提出ください。

【令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる世帯員がいる場合、次の書類の添付が必要です】

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』

※該当する世帯員全員分の『令和5年度住民税課税証明書』をご提出ください。

※誓約・同意事項の確認もれや添付書類の不備はありませんか？
提出書類に不備がある場合、給付できません。